

佐賀県規則第7号

佐賀県佐賀空港条例施行規則の一部を改正する規則

佐賀県佐賀空港条例施行規則（平成10年佐賀県規則第44号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<p>(事務の委任)</p> <p>第3条 次に掲げる事務は、佐賀空港事務所長（以下「所長」という。）に委任する。</p> <p>(1)～(13) 略</p> <p>(14) 条例第17条の規定による着陸料等及び使用料に関すること。</p> <p><u>(15)～(22) 略</u></p> <p>(申請書等の様式等)</p> <p>第4条 次の各号に掲げる申請又は届出は、それぞれ当該各号に定める申請書又は届出書によらなければならない。</p> <p>(1)～(12) 略</p> <p>(13) 条例第17条第3項の規定による承認の申請 着陸料等納付特例承認申請書（様式第13号）</p> <p>(14) 条例第17条第4項の規定による着陸料等の減免の申請 着陸料等減免申請書（様式第14号）</p> <p>(15) 条例第17条第4項の規定による使用料の減免の申請 使用料減免申請書（様式第15号）</p> <p>(16) 略</p> <p>2・3 略</p>	<p>(事務の委任)</p> <p>第3条 次に掲げる事務は、佐賀空港事務所長（以下「所長」という。）に委任する。</p> <p>(1)～(13) 略</p> <p>(14) 条例第17条の規定による着陸料等の徴収に関すること。</p> <p><u>(15) 条例第17条の2の規定による使用料の徴収に関すること。</u></p> <p><u>(16) 条例第17条の3の規定による着陸料等又は使用料の減免に関すること。</u></p> <p><u>(17)～(24) 略</u></p> <p>(申請書等の様式等)</p> <p>第4条 次の各号に掲げる申請又は届出は、それぞれ当該各号に定める申請書又は届出書によらなければならない。</p> <p>(1)～(12) 略</p> <p>(13) 条例第17条第2項ただし書の規定による承認の申請 着陸料等納付特例承認申請書（様式第13号）</p> <p>(14) 条例第17条の3の規定による着陸料等の減免の申請 着陸料等減免申請書（様式第14号）</p> <p>(15) 条例第17条の3の規定による使用料の減免の申請 使用料減免申請書（様式第15号）</p> <p>(16) 略</p> <p>2・3 略</p>

改正前	改正後																												
<p>(着陸料等及び使用料の減免)</p> <p>第7条 条例第17条第4項の規定により、次の各号のいずれかに該当するときは、当該各号に掲げる着陸料等を免除することができる。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>2 略</p> <p>様式第1号 (第4条関係)</p> <p>略</p> <table border="1" data-bbox="232 616 1108 879"> <tr> <td rowspan="2">使用航空機の型式等</td> <td>略</td> <td rowspan="2">略</td> </tr> <tr> <td>騒音値 (ターボジェット機の場合)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">略</td> </tr> </table> <p>備考 略</p> <p>様式第2号 (第4条関係)</p> <p>略</p> <table border="1" data-bbox="232 1027 1108 1291"> <tr> <td rowspan="2">使用航空機の型式等</td> <td>略</td> <td rowspan="2">略</td> </tr> <tr> <td>騒音値 (ターボジェット機の場合)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">略</td> </tr> </table> <p>備考 略</p> <p>様式第3号 (第4条関係)</p>	使用航空機の型式等	略	略	騒音値 (ターボジェット機の場合)	略			使用航空機の型式等	略	略	騒音値 (ターボジェット機の場合)	略			<p>(着陸料等又は使用料の減免)</p> <p>第7条 条例第17条の3の規定により、次の各号のいずれかに該当するときは、当該各号に掲げる着陸料等を免除することができる。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>2 略</p> <p>様式第1号 (第4条関係)</p> <p>略</p> <table border="1" data-bbox="1160 616 2036 879"> <tr> <td rowspan="2">使用航空機の型式等</td> <td>略</td> <td rowspan="2">略</td> </tr> <tr> <td>騒音値 (ターボジェット発動機又はターボファン発動機を装備する航空機の場合)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">略</td> </tr> </table> <p>備考 略</p> <p>様式第2号 (第4条関係)</p> <p>略</p> <table border="1" data-bbox="1160 1027 2036 1291"> <tr> <td rowspan="2">使用航空機の型式等</td> <td>略</td> <td rowspan="2">略</td> </tr> <tr> <td>騒音値 (ターボジェット発動機又はターボファン発動機を装備する航空機の場合)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">略</td> </tr> </table> <p>備考 略</p> <p>様式第3号 (第4条関係)</p>	使用航空機の型式等	略	略	騒音値 (ターボジェット発動機又はターボファン発動機を装備する航空機の場合)	略			使用航空機の型式等	略	略	騒音値 (ターボジェット発動機又はターボファン発動機を装備する航空機の場合)	略		
使用航空機の型式等		略		略																									
	騒音値 (ターボジェット機の場合)																												
略																													
使用航空機の型式等	略	略																											
	騒音値 (ターボジェット機の場合)																												
略																													
使用航空機の型式等	略	略																											
	騒音値 (ターボジェット発動機又はターボファン発動機を装備する航空機の場合)																												
略																													
使用航空機の型式等	略	略																											
	騒音値 (ターボジェット発動機又はターボファン発動機を装備する航空機の場合)																												
略																													

改正前			改正後		
略			略		
使用航空機の型式等	略		使用航空機の型式等	略	
	騒音値（ターボジェット機の場合）			騒音値（ターボジェット発動機又はターボファン発動機を装備する航空機の場合）	
略			略		
備考 略			備考 略		
様式第13号（第4条関係）			様式第13号（第4条関係）		
略			略		
着陸料等の納付の特例承認を受けたいので、佐賀県佐賀空港条例第17条第3項の規定により、次のとおり申請します。			着陸料等の納付の特例承認を受けたいので、佐賀県佐賀空港条例第17条第2項ただし書の規定により、次のとおり申請します。		
略			略		
備考 略			備考 略		
様式第14号（第4条関係）			様式第14号（第4条関係）		
略			略		
着陸料等の減額（免除）を受けたいので、佐賀県佐賀空港条例第17条第4項の規定により、次のとおり申請します。			着陸料等の減額（免除）を受けたいので、佐賀県佐賀空港条例第17条の3の規定により、次のとおり申請します。		
使用航空機の型式等	略		使用航空機の型式等	略	
	騒音値（ターボジェット機の場合）			騒音値（ターボジェット発動機又はターボファン発動機を装備する航空機の場合）	
略			略		
備考 略			備考 略		

改正前	改正後
<p>様式第15号（第4条関係）</p> <p>略</p> <p>使用料の減額（免除）を受けたいので、佐賀県佐賀空港条例第17条第4項の規定により、次のとおり申請します。</p>	<p>様式第15号（第4条関係）</p> <p>略</p> <p>使用料の減額（免除）を受けたいので、佐賀県佐賀空港条例第17条の3の規定により、次のとおり申請します。</p>
<p>略</p>	<p>略</p>

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正前の佐賀県佐賀空港条例施行規則に規定する様式による用紙は、当該用紙が残存する間、所要の調整をして使用することができる。